

令和6年度第1回千葉県男女共同参画推進懇話会 開催結果概要

1 日 時 令和6年8月30日（金） 午前10時30分～12時00分

2 場 所 Web会議

3 出席者 <千葉県男女共同参画推進懇話会委員>
萩原委員・山田委員・七澤委員・松井委員・会田委員・
増渕委員・今井委員・依光委員・杉倉委員・瀧本委員・
後藤委員・岩井委員・鈴木委員
※以上13名
<事務局>
木村多様性社会推進課長、柏原男女共同参画室長、ほか事務局

4 議事の概要

(1) 座長及び副座長の互選

互選により、座長に萩原委員、副座長に山田委員、と決定した。

(2) 協議事項：「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」について 事務局から説明

資料に基づき、県民意識調査の概要及び調査項目について、説明が行われた。

資料1 「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」について

意見交換

(後藤委員)

問2について、いろいろな法律を挙げていただいて、アンケートをすることで周知徹底を図るとてもいい試みだと思っておりますので、刑法の性犯罪規定の改正というのもぜひ、入れていただきたいと思います。

(萩原座長)

事務局いかがですか。

(多様性社会推進課)

入れさせていただく方向で検討いたします。

(萩原座長)

それでは他にいかがでしょうか。

瀧本委員お願いします。

(瀧本委員)

多様性尊重条例制定前のパブリックコメントにおいて、差別禁止や罰則の規定を設けるべきという意見に対し、まずは多様性尊重の意義についてしっかりと理解促進を図っていくことが重要だと考えているという見解、条例に具体的施策をもっと規定すべきと

いう意見に対し、まずは県民の皆様等多様性尊重の理念を共有することが大事だと考えている、こういった見解も県から示されています。

この県民意識調査が5年に1度行われているようではございますけれども、この調査のみで多様性尊重の意義だとか、条例の理念に対する理解浸透度合いについて確認をしていくのだとすると設問数も少ないですし、頻度も低すぎるかなと思っています。部長もご挨拶の中で男女共同参画の土台ともおっしゃってございました多様性尊重条例の県民への理解浸透についてPDCAを回して取り組むべきであると考えますし、条例の理念に対する理解浸透度合いについては、別の調査を行うなど、調査の内容の充実と頻度を高める必要があると思いますがいかがでしょうか。

(萩原座長)

事務局いかがでしょうか。

(多様性社会推進課)

この調査については、男女共同参画計画を変えるにあたっての意見調査ということでございまして、多様性尊重条例の理解度合いということについては、まず、条例施行元年ということで、今年度は様々な普及啓発に取り組んでいこうと思っています。

それを踏まえて今後、そういった必要があるかどうかについては検討してまいりたいと思います。

(萩原座長)

瀧本委員よろしいでしょうか。

(瀧本委員)

今年行う施策によってどれくらい理解が進んでいるのかというのを、確認しないと施策の効果もわかりませんし、やはり何らかの確認が必要だと思っていますのでよろしく願いいたします。

(萩原座長)

そうですね。この意識調査以外にも、条例についてしっかりと浸透度合いを確認していくことをぜひお願いしたいなと思います。

(後藤委員)

瀧本委員に賛成です。千葉県の場合、男女共同参画条例を包含する多様性尊重条例を作ったとすることで、普通の男女共同参画計画でいいのかという問題が、来年度からは発生すると思っています。

そういう意味では多様性に関する項目も入れるということが必要ではないかと考えています。

(萩原座長)

事務局いかがでしょうか。

(多様性社会推進課)

まず次期計画の策定作業が来年ありますけれども、多様性尊重条例の理念を計画に踏まえていくということが重要だと思っています。

また今回の意識調査の結果ですとか、国の次期計画、骨太の方針、そういったものを踏まえながら、計画の体系については検討していきたいと考えております。

意識調査への反映につきましては、毎年、県政の世論調査やほかにも調査などもありますので、そのようなところも含めて、ご指摘いただいた点については検討させていただきたいと思っております。

(萩原座長)

多様性によって、男女共同参画が、背景にならないように、しっかりしていかなければならないというのが非常に大きいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは山田副座長お願いします。

(山田副座長)

地方からの女性流出について、地域社会を改善しなくてはならないという問題意識もあり、女性だけが地域活動で下働きをするという問題が、国でも議論され始めていますので、地域活動について、例えば、地域活動に参加している人の男女の差や、「その活動内容に満足しているのか」、「その活動内容に男女差別がないか」など、そのような質問も入れていただければよいと思っております。

また、分析の要望ですけれども、千葉県も、地域によって随分、女性の活躍度が違うと思っておりますので、分析にあたってはぜひ、地域特性ごとに分析して、データ結果等を出していただくとありがたいと思っております。

(萩原座長)

依光委員お願いします。

(依光委員)

同じく地域活動に関する質問についてですが、「今後参画したい活動」を聞くことになっているのは、個人の現状や、好き嫌いを聞くことになり、意味がないような気がします。

山田副座長がおっしゃっていたとおり、「男女差別があるか」、「それぞれの活動の環境が実際どうなのか」など、聞き方をもう少し変えた方がいいなと思ったところです。

女性による炊き出しやお茶くみなどを担当する部会が地域によっては、まだ残っているところもあると思っておりますので、何か地域差やその地域の状況などもわかっていいという気はいたしました。

(萩原座長)

地域活動のところでも、参加しやすいかしくいかなでなく、男女の格差のところを聞けるような設問を追加することについて、事務局どうでしょうか。

(多様性社会推進課)

検討させていただきます。

(萩原座長)

男尊女卑というのがいまだに根強くありますのでそこを気づいていただく、先ほど後藤委員もおっしゃっていますが、調査を通して、気づいていただくことも大事かと思

うのでご検討いただければと思います。

それでは鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

この意識調査には、女性が関わりづらい社会になっていることなどについて、潜在的な意識をあぶり出すような質問が必要と感じています。

私はその中でも離婚というものについての、女性の意識を聞く必要があると思います。離婚したいけれどできないという方たちがいらして、その理由を考えたときに、「女性が1人で、子供を抱えて生きていくのがとても大変な社会である」というところがあるのだと思うので、離婚、女性がひとりになるということについての意識が、あぶり出されるような部分もあってもいいと感じました。

(萩原座長)

時系列的なことを見ていかなければならない部分があると思いますけども、潜在的な意識をあぶり出すという今のご意見も含めて事務局としてはどうでしょうか。

(多様性社会推進課)

離婚の件につきましては、フェイスシートの「あなたは結婚していますか」という設問で、「離別・死別」という選択肢を設け、回答者の属性を確認させていただいた上で、分析をするという手法を取らせていただいております。例えばその選択肢を「離別」、「死別」にさらに分けるような形で行うかなど、検討させていただきます。

(萩原座長)

センシティブなところですね。

ご指摘いただいておりますので、ご検討いただければと思います。

熟年離婚とか死後離婚まで言われ始めておりますので、なぜそういうことが起きるのかということに根本的な、男女の不平等がそこにあるのではないかなというふうに思っております。大変重要なお指摘だと思いますが、この調査でどこまで踏み込めるかという問題はあるかと思っておりますので、これについてしっかりと把握するような、何らかのアクションが必要なんじゃないかなというふうに私も思いました。

後藤委員お願いします。

(後藤委員)

今の件なのですけども、設問として「女性が1人で生きやすい社会になっていると思いますか」など、そういうような設問が1個ぐらいあってもいいのかなと思いました。

(萩原座長)

それでしたら入れやすいと思います。事務局、よろしいですか。

(多様性社会推進課)

具体的なお提案をいただいて、ありがとうございます。

検討させていただきます。

(萩原座長)

よろしく申し上げます。

山田副座長お願いします。

(山田副座長)

今のご意見の追加ですけれども、例えば、「女性が生きやすい社会になっていない」とか、「地域社会では女性が食事の用意をすることが当たり前だ」とか、そのような意見について、賛成・反対で聞くようなものを1項目入れたら全部入るような気がしますので、ぜひご検討いただければと思います。

(萩原座長)

事務局、検討よろしくをお願いします。

それでは、次に報告事項に移りたいと思います。

第5次千葉県男女共同参画計画の令和6年度の評価について、事務局からご説明をお願いします。よろしくをお願いします。

事務局から説明

資料に基づき、第5次計画における評価方法の概要について説明が行われた。

資料2-1 「第5次千葉県男女共同参画計画」の令和6年度評価について

資料2-2 「第5次千葉県男女共同参画計画」の体系

資料2-3 「第5次千葉県男女共同参画計画」における全31指標の令和7年度末
目標値に対する到達状況

杢倉委員から報告

資料に基づき、7月30日開催の計画評価専門部会における主な意見について、部会長である杢倉委員から報告が行われた。

資料2-4 令和6年度評価に対する計画評価専門部会における主な意見

意見交換

(萩原委員)

それではただいまの事務局からのご説明、杢倉部会長からのご報告について、ご意見ございましたらよろしくお願いします。

鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

専門部会における主な意見のところ、資料の2-4について、こういうご意見があったということが、事業所管課に報告をされて、反映していただけるような形をとっているということによろしいでしょうか。

(萩原委員)

では、これについて事務局いかがでしょうか。

(多様性社会推進課)

委員のおっしゃるとおり、この評価の結果につきましては、事業所管課へフィード

バックをしまして、今後の施策に活かしていただくように伝えているところでございます。

(鈴木委員)

これを見る限り、おそらく所管が県ではない事業も多いのかなと思いました。実際に政策としてやっているのは市であるものも結構あって、この割合などの数字をまとめていると思うのですが、どういう数字の取り方しているのかというところも気になるのと、それを実際に反映していただいて、この部分のご意見に関しては、実質的に変えられましたという報告も、今後いただけるということでしょうか。

(萩原委員)

事務局お願いします。

(多様性社会推進課)

評価をいただいてフィードバックをした結果につきましては、事業所管課で、市町村に絡む内容であれば適宜情報共有をいただいて、その後の業務の参考にしていただいていると認識をしております。

(鈴木委員)

県ではなくて、市町村に落とさなきゃいけないものも沢山この中に含まれていると思います。

例えば、主要駅のエレベーター等の設置による段差解消の割合というのも、ここには99.1%実績値と出ていますが、JRなどの実績値の測り方は、南口と北口があった場合に、1経路でもバリアフリーになっていれば、クリアというような数え方をしています。

実際、裏側の方が実はマンションとか住宅が多いにもかかわらず、表側だけがバリアフリーとなっているようなケースもありますので、実質的に本当にどうなっているのかということも含めて、きちんと調査をしていただくということが、改善するために非常に重要なポイントになってくると私は思います。

災害コーディネーターやがん検診、或いは子育ての分野については、明らかに市町村が行うところだと思うので、もう少し細かい形で数字を出していただいた方が本質的な数字が出てくるのかなと。

いただいた意見に対して、どれぐらいの期間で反映されていくのかということまで見守ることが必要だと思いますので、そこをお願いしたいと思います。

(萩原委員)

大変貴重なご意見ありがとうございました。

特に今のエレベーターのところも、私も非常に共感するところですし、最後に先ほど榎倉委員からお話ありましたように、男女共同参画の推進を図る指標であるという観点で薄いという指摘、そのようなところにも繋がってくるのかなと思っておりまして、その視点をしっかりと強めていくことは大事なかなと思いました。

それから基礎自治体との関係性ということもあるかと思っておりますので、そこはちゃんと

どういうふうに影響力を持っているのか、そしてそれをどういうふうに反映して、
どういうふうに改善されたのかということについても、目配りをしていかなければ
いけないと。

ご指摘ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

後藤委員お願いします。

(後藤委員)

評価部会では、全部の指標を毎年、いくつかのグループに分けて、評価を行うという
のが、今期の対応になっておりますが、鈴木委員ご指摘のように、例えば去年行った
評価がちゃんと今年実現しているのかどうかなどの振り返りが、全くされてないと私も
思います。来年に反映させますというところで止まっているのですね。

そうであれば、5年に1度しか、状況が確認できないということにもなりかねないと思
っております。

1個1個確認するという現状のやり方でいいのかというのはご指摘いただいて本当に
ありがたいと思っております。

(萩原委員)

ありがとうございました。それでは続きまして瀧本委員お願いします。

(瀧本委員)

今回の評価部会での対象となりました指標のナンバー8の、保育所等待機児童数に
ついて、少しご確認をさせていただければと思っております。

事前の質問で保育所等待機児童数について問い合わせをしたところ、この未就学かつ
保育を必要とする子供に限定して集計しているため、放課後児童クラブの待機児童数は
含まれないと、こういったご回答いただいております。

この指標の事業の中には事業の44番で、放課後児童クラブへの助成という事業も
あるということです。

例えばこの目的として男女共同参画ですとか、女性活躍推進ということに向けた子育
て支援という観点からすれば、保育所等だけではなくて、放課後児童クラブの充実とい
うのも必要であると思っております。

実際に保育所等の待機児童数は、非常に減少してきておりますけども逆に放課後児童
クラブの待機児童数は増えているという現状もあります。

指標として放課後児童クラブの待機児童数もあってしかるべきなのではないかなと
思うのですけれども、なぜそうならないのかということについて、お尋ねしたい。

(萩原委員)

この点について事務局いかがでしょうか。

(多様性社会推進課)

現在のところ、こちらの指標になっておりますけれども、次期計画につきましては、
必要な指標を改めて検討させていただきたいと思っております。

貴重なご意見ありがとうございます。

(萩原委員)

よろしく申し上げます。

小一の壁小三の壁と結構言われているのでそこはすごく大きいので、次の大きな壁として、女性が辞めざるをえなくなってしまうような状況もありますのでぜひ、お願いしたいと思います。

皆さんのご意見を踏まえまして、今後その取組につなげていただければなと思います。続きまして、議題の3その他ですが、委員の方から皆様から何かございますか。

それでは事務局の方からはありますでしょうか。

事務局から報告

資料に基づき、6年度の取組について報告した。

資料3 「第5次千葉県男女共同参画計画」の推進（令和6年度の取組）について

(萩原委員)

ありがとうございます。

それではこれで本日の議事をすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局から議事録の確認等の連絡事項を説明し、議事終了。